

お客さまへのご案内

2018年9月

2018年度中に認定の取得を希望されるお客さまへ

平素は、弊社事業に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、2018年8月31日に「[2018年度中の認定申請等にかかる期限日について](#)」が資源エネルギー庁より公表されたことを踏まえ、2018年度中に認定の取得を希望される低圧再エネの申込について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 低圧再エネ申込みのご提出時期

2019年3月31日までに認定の取得を希望される場合は、国の審査期間を考慮した上で認定申請の必要があります。認定申請には当社発行の接続の同意を証する書類（書類名「系統連系に係る契約のご案内」）が必須ですが、2018年12月1日以降、接続の同意を証する書類を申請日と同日に提出するよう運用が変更されたことから、例年よりも早期に申込提出期限を設定いたします。

2018年度中に認定の取得を希望されるお申込みについては、遅くとも 2018年11月16日までにお申込みをお願いいたします。

2 留意事項

- (1) 弊社は、お申込みがご提出された時点から、系統連系に関する技術検討等の手続きを開始します。弊社設備上の容量確保、工事内容および工事費用につきましては、技術検討実施後に確定いたしますので、ご留意くださいますようお願いいたします。
- (2) お申込みは、インターネット申込でのご提出をお願いいたします。詳細および必要書類につきましては弊社HPにてご確認ください。ご不明な点がございましたら、お近くの弊社窓口までお問い合わせください。
- (3) 2018年11月16日までにお申込みをいただいたとしても、混雑状況や申し込まれた場所・条件等によっては、2019年1月11日までに接続契約を締結できかねる場合がございますので、申込書類一式が整い次第、速やかに提出をお願いいたします。
- (4) 申込書類の記入漏れや不足等により受付を行えない場合がございます。内容の確認や、必要書類の再提出が完了するまでは、申込受付が成立しませんので、期日に余裕をもってお申込みいただくようお願いいたします。なお、不足等には、再エネ申込みに付随する電気需給契約の申込みの未提出を含みます。

以上